

◇高齢者世帯・障がい者世帯向け住宅

この募集は今回限りのもので、空家待ち登録はいたしません。

令和7年（2025年）2月 市営住宅特定目的住宅 入居者募集案内

マイナンバー法の施行により、特定目的住宅の入居候補者となった方でマイナンバー（個人番号）を使用する場合は、入居手続きの際にマイナンバーの記入と確認書類の提出が必要です。

- ★ この住宅は抽選ではなく、住宅状況等申告書を基に住居などの調査を行い、困窮度を判定し入居候補者を決定します。
- ★ 同時に「子育て世帯向け住宅」には申込みできません。
- ★ 令和6年6月に「空家待ち登録」（令和7年6月30日までの登録）をされた方も申込みできます。

～高齢者世帯・障がい者がいる世帯が対象～

【入居の資格】以下のいずれかに該当する方

- 申込者（入居名義人）が60歳以上の方、同居者は60歳以上または18歳未満の親族のみであること（配偶者は60歳未満可）
- 入居者または同居者が障害者手帳の交付をうけ、その手帳に記載された程度が次のいずれかに該当すること。
身体障害者手帳1級～4級 精神障害者保健福祉手帳1級・2級 療育手帳A判定・B判定の中度

◎は单身の方も申し込みできます。

番号	団地名	住宅番号	建設	構造・規模		居住室の概ねの広さ(畳)				家賃	浴設備	駐	エレベータ	单身	事故	備考
ア	大川	4-101	R6年	5階建	2LDK	9.1	6.3	5.6		22,200～43,700	有	有	有	◎	無	
イ	大川	4-107	R6年	5階建	2DK	6.5	6.9	6.9		20,500～40,300	有	有	有	◎	無	

◇ 事故住宅（直近の前入居者が住宅内で自殺または殺人により死亡した住宅）の場合は、事故欄に有無の表示をいたします。

※ 入居候補者には令和7年2月28日までに通知いたしますが、候補者以外には通知いたしませんので、ご了承ください。

○申込期間 2月3日（月）から2月7日（金）

○申込受付場所および受付日時

住宅都市施設公社 花園事務所 2月3日（月）から2月7日（金） 8:45～17:30
函館市役所 8階第5会議室 2月3日（月）から2月7日（金） 8:45～17:00

○入居可能時期 令和7年3月下旬に予定している入居説明会で鍵を渡します。4月1日から入居が可能です。

○所得基準

入居しようとする世帯全員の合計所得から、控除額を差し引いて12で割った金額が15万8千円以下の世帯〔裁量階層に該当する場合は21万4千円以下〕

*裁量階層

- ・入居者または同居者のどなたかが障がい（4級以上）等の世帯
 - ・入居者本人が60歳以上で、かつ、同居者のいずれもが60歳以上または18歳未満の世帯
 - ・小学校就学前の子どもがいる世帯等
- ※ 詳細はお問い合わせください。

◎ 申込みに必要な書類

「市営住宅入居申込書」（特定目的住宅）に必要な事柄を記入の上、次の書類等を添えて申込みください。

1. 入居申込書（現住所はアパート名・号室まで必ず記入してください）
2. 収入を証明するもの（下記の表に該当する書類等）
3. 家賃を証明できるもの（賃貸借契約書等 ただし駐車場代・共益費は除く）
4. 立退要求書がある方は、その写し
5. 同居する親族が婚約者の場合は、婚約証明書（公社指定用紙）
6. 障がいのある方は、障害者手帳または療育手帳（Bの方は児童相談所長等の中度の判定書が必要）
7. 介護認定を受けている方は、介護保険被保険者証または介護認定通知書
8. 単身入居の入居資格認定のための申立書（単身で申込みの方で介護を受けている方）
9. 住宅状況等申告書（高齢者・障がい者世帯向け住宅）

* その他必要に応じて書類の提出を求めることがあります。

* 各項目で証明が必要な書類の提出が無い場合は、点数が加算されません。

収入を証明するもの（該当する書類）

課税・非課税に関係なく収入に関する書類はすべて提出してください。

区分	収入の状況	証明期間	証明書
給与 所得者	現在の勤務先に、令和6年1月1日以前から勤務している方	令和6年1月1日 ～令和6年12月31日	・勤務先が発行した令和6年分源泉徴収票
	現在の勤務先に、令和6年1月2日以降に就職した方	就職した月の翌月分 から12か月分	・勤務先からの給与証明書（公社指定用紙） 《注》窓口でお問い合わせください。
年金 受給者	年金、恩給等を令和6年1月1日以前から受給している方		・公的年金の令和6年分源泉徴収票または年金の振込通知書（直近のもの） ・公的年金の生活者支援給付金振込通知書（直近のもの）
	年金、恩給等を令和6年1月2日以降に受給した方または改定になった方		・年金証書、改定通知書または振込通知書（直近のもの） ・公的年金の生活者支援給付金振込通知書（直近のもの）
事業 所得者	令和5年1月1日以前から自営業をしている方	令和5年1月1日 ～令和5年12月31日	・令和6年確定申告控え（令和5年中の所得） （税務署の受付印または受付日時の印字があるもの） ・令和6年度所得証明書（令和5年中の所得）
	令和5年1月2日以降に自営業を始めた方	開始月分から 12か月分	・事業収入申告明細書（公社指定用紙）と、 令和6年度所得証明書（令和5年中の所得）または、 令和6年確定申告控え（令和5年中の所得） （税務署の受付印または受付日時の印字があるもの） 《注》窓口でお問い合わせください。
その他	生活保護を受けている方	令和6年度生活保護受給票	
	手当金を受給している方	児童手当・児童扶養手当・傷病手当等（それぞれの通知書）	
	退職してまもない方	離職票または雇用保険受給資格者証	
	無職の方（65歳以下）	無職申立書（公社指定用紙）	
	雇用保険の一時金受給者は、受給資格者証の写し ただし、冬期間失業し再度同じ職場に勤務する場合は、勤務先が発行した令和5年分源泉徴収票		

◎ 申込みにあたってのご注意

- (1) 申込みは、1世帯につき1戸に限ります。
- (2) 資格・実態の調査で要件を満たしていないことが判明した場合や、申込書・その他の提出書類に虚偽があった場合は、失格となることがあります。
- (3) 申込書に記入されていない方は、入居できません。
- (4) 申込者および申込者と現に同居し、または同居しようとする親族が、「暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）」第2条第6号に規定する暴力団員である場合は、申込みできません。
- (5) 持ち家のある方は、申込みできません。
- (6) 戸籍上の配偶者がある場合、配偶者と共に申込みが必要です。
- (7) 婚約者は入居指定日より同居のうえ、申込日より6か月以内の入籍が条件となります。
なお、入籍後に入籍を確認できる戸籍謄本を提出していただきます。
- (8) 入居の際に、家賃の2か月分に相当する敷金をお支払いいただきます。
* 函館市でパートナーシップ宣誓をされた方で申込みを希望される方は、詳細についてお問い合わせ下さい。
* 入居後、家賃・駐車場使用料のほかにかんが費用については共同で負担していただきます。
* 市営住宅では、犬・猫・鳩などの動物の飼育はできません。
* 市営住宅は、住宅困窮者に低廉な家賃で入居していただくため、最低限の設備で建設しています。詳しくは、お問い合わせ下さい。

〒041-0843 函館市花園町24番2号
一般財団法人 函館市住宅都市施設公社
電話 0138-30-3122
公社ホームページにも掲載中
<http://www.hakodate-jts-kosya.jp/>



◇子育て世帯向け住宅

この募集は今回限りのもので、空家待ち登録はいたしません。

令和7年（2025年）2月 市営住宅特定目的住宅 入居者募集案内

マイナンバー法の施行により、特定目的住宅の入居候補者となった方でマイナンバー（個人番号）を使用する場合は、入居手続きの際にマイナンバーの記入と確認書類の提出が必要です。

- ★ この住宅は抽選ではなく、住宅状況等申告書を基に住居などの調査を行い、困窮度を判定し入居候補者を決定します。
- ★ 同時に「高齢者世帯・障がい者世帯向け住宅」には申込みできません。
- ★ 令和6年6月に「空家待ち登録」（令和7年6月30日までの登録）をされた方も申込みできます。

～中学校卒業前の子を扶養している世帯が対象～

【入居の資格】以下に該当する方

- 中学校卒業前の子（15歳に達する日以降の最初の3月31日までの間にある者をいう）を現に扶養していること。

2人以上の世帯が申込みできます。

番号	団地名	住宅番号	建設	構造・規模		居室の概ねの広さ(畳)				家賃	浴設備	駐	エレベータ	事故	備考
				5階建	3LDK	14.4	6.4	5.6	3.9						
A	大川	4-109	R6年	5階建	3LDK	14.4	6.4	5.6	3.9	29,600～58,100	有	有	有	無	
B	大川	4-203	R6年	5階建	2LDK	9.4	6.3	5.6		22,600～44,400	有	有	有		
C	大川	4-304	R6年	5階建	2LDK	9.4	6.3	5.6		22,600～44,400	有	有	有		
D	大川	4-403	R6年	5階建	2LDK	9.4	6.3	5.6		22,600～44,400	有	有	有		

◇ 事故住宅（直近の前入居者が住宅内で自殺または殺人により死亡した住宅）の場合は、事故欄に有無の表示をいたします。

※ 入居候補者には令和7年2月28日までに通知いたしますが、候補者以外には通知いたしませんので、ご了承ください。

○申込期間 2月3日（月）から2月7日（金）

○申込受付場所および受付日時

住宅都市施設公社 花園事務所 2月3日（月）から2月7日（金） 8：45～17：30
函館市役所 8階第5会議室 2月3日（月）から2月7日（金） 8：45～17：00

○入居可能時期 令和7年3月下旬に予定している入居説明会で鍵を渡します。4月1日から入居が可能です。

○所得基準

入居しようとする世帯全員の合計所得から、控除額を差し引いて12で割った金額が一般住宅は15万8千円以下の世帯〔裁量階層に該当する場合は21万4千円以下〕

*裁量階層

- ・入居者または同居者のどなたかが障がい（4級以上）等の世帯
 - ・入居者本人が60歳以上で、かつ、同居者のいずれもが60歳以上または18歳未満の世帯
 - ・小学校就学前の子どもがいる世帯等
- ※ 詳細はお問い合わせください。

◎ 申込みに必要な書類

「市営住宅入居申込書」(特定目的住宅)に必要な事柄を記入の上、次の書類等を添えて申込みください。

1. 入居申込書(現住所はアパート名・号室まで必ず記入してください)
2. 収入を証明するもの(下記の表に該当する書類等)
3. 家賃を証明できるもの(賃貸借契約書等 ただし駐車場代・共益費は除く)
4. 立退要求書がある方は、その写し
5. 同居する親族が婚約者の場合は、婚約証明書(公社指定用紙)
6. 障がいのある方は、障害者手帳または療育手帳(Bの方は児童相談所長等の中度の判定書が必要)
7. 介護認定を受けている方は、介護保険被保険者証または介護認定通知書
8. 住宅状況等申告書(子育て世帯向け住宅)

* その他必要に応じて書類の提出を求めることがあります。

* 各項目で証明が必要な書類の提出が無い場合は、点数が加算されません。

収入を証明するもの(該当する書類) 課税・非課税に関係なく収入に関する書類はすべて提出してください。

区分	収入の状況	証明期間	証明書
給与 所得者	現在の勤務先に、令和6年1月1日以前から勤務している方	令和6年1月1日 ～令和6年12月31日	・勤務先が発行した令和6年分源泉徴収票
	現在の勤務先に、令和6年1月2日以降に就職した方	就職した月の翌月分 から12か月分	・勤務先からの給与証明書(公社指定用紙) 《注》窓口でお問い合わせください。
年金 受給者	年金、恩給等を令和6年1月1日以前から受給している方		・公的年金の令和6年分源泉徴収票または年金の振込通知書(直近のもの) ・公的年金の生活者支援給付金振込通知書(直近のもの)
	年金、恩給等を令和6年1月2日以降に受給した方または改定になった方		・年金証書、改定通知書または振込通知書(直近のもの) ・公的年金の生活者支援給付金振込通知書(直近のもの)
事業 所得者	令和5年1月1日以前から自営業をしている方	令和5年1月1日 ～令和5年12月31日	・令和6年確定申告書控え(令和5年中の所得) (税務署の受付印または受付日時の印字のあるもの) ・令和6年度所得証明書(令和5年中の所得)
	令和5年1月2日以降に自営業を始めた方	開始月分から 12か月分	・事業収入申告明細書(公社指定用紙)と、 令和6年度所得証明書(令和5年中の所得)または、 令和6年確定申告書控え(令和5年中の所得) (税務署の受付印または受付日時の印字のあるもの) 《注》窓口でお問い合わせください。
その他	生活保護を受けている方		令和6年度生活保護受給票
	手当金を受給している方		児童手当・児童扶養手当・傷病手当等(それぞれの通知書)
	退職してまもない方		離職票または雇用保険受給資格者証
	無職の方(65歳以下)		無職申立書(公社指定用紙)
	雇用保険の一時金受給者は、受給資格者証の写し ただし、冬期間失業し再度同じ職場に勤務する場合は、勤務先が発行した令和5年分源泉徴収票		

◎ 申込みにあたってのご注意

- (1) 申込みは、1世帯につき1戸に限ります。
- (2) 資格・実態の調査で要件を満たしていないことが判明した場合や、申込書・その他の提出書類に虚偽があった場合は、失格となる場合があります。
- (3) 申込書に記入されていない方は、入居できません。
- (4) 申込者および申込者と現に同居し、または同居しようとする親族が、「暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)」第2条第6号に規定する暴力団員である場合は、申込みできません。
- (5) 持ち家のある方は、申込みできません。
- (6) 戸籍上の配偶者がある場合、配偶者と共に申込みが必要です。
- (7) 婚約者は入居指定日より同居のうえ、申込日より6か月以内の入籍が条件となります。
なお、入籍後に入籍を確認できる戸籍謄本を提出していただきます。
- (8) 入居の際に、家賃の2か月分に相当する敷金をお支払いいただきます。
* 函館市でパートナーシップ宣誓をされた方で申込みを希望される方は、詳細についてお問い合わせ下さい。
* 入居後、家賃・駐車場使用料のほかにかかる費用については共同で負担していただきます。
* 市営住宅では、犬・猫・鳩などの動物の飼育はできません。
* 市営住宅は、住宅困窮者に低廉な家賃で入居していただくため、最低限の設備で建設しています。詳しくは、お問い合わせ下さい。

〒041-0843 函館市花園町24番2号
一般財団法人 函館市住宅都市施設公社
電話 0138-30-3122
公社ホームページにも掲載中
<http://www.hakodate-jts-kosya.jp/>

